



# 足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No. 192

## 第2回 定例会

70  
古紙配合率70%  
再生紙を使用しています



平成泉橋（神明三丁目13番）

### 第2回定例会 会議のあらまし

平成14年第2回定例会は、6月12日から27日までの会期16日間で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案20件、諮問2件、報告4件、議員提出議案3件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、本文記載のとおりです。

#### 区長提出議案は すべて原案可決

今定例会に区長から提出された「足立区の債権の管理等に関する条例」「足立区六町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」「足立区佐野六木地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」のほか条例の一部改正6件、財産の取得1件、特別区道路線の認定6件、他4件は、原案のとおり可決しました。  
(可決した議案は6頁に掲載)

#### 議員提出議案は1件を可決 他2件は継続審査

「平和と安全の都市宣言に関する決議」を可決しました。その他2件は、継続して審査することにしました。  
(決議の要旨は8頁に掲載)

#### 諮問は妥当及び 棄却の答申

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、区長から議会の意見を求められ、議会は、これに対し異議ないものと答申しました。  
(推薦のあった人権擁護委員候補者氏名は6頁に掲載)

児童保育室の入室に関する異議申し立てについては、棄却すべきものと答申しました。

#### 名誉区民の選定に同意

区長から、名誉区民として田口富藏氏、鯨岡兵輔氏の両氏の選定についての同意を求められ、議会はこれに同意しました。

#### 請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情36件のうち、不採択3件、撤回3件で、他30件については、継続して審査することに決定しました。

#### 主な内容

- 区政を問う（各党派の代表質問）……………2～5頁
- 議決結果……………6頁
- 意見の分かれた案件……………6頁
- 諮問……………6頁
- 報告……………6頁
- メトロセブン促進協議会総会に参加……………6頁
- 区議会のしくみ・しごと……………7頁
- あなたの声を請願・陳情で……………8頁
- あなたも傍聴してみませんか……………8頁
- 全国市議会議長会の表彰……………8頁

### 『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています。』

議員（候補者等を含む）が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式（告別式を含む）以外全ての、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・中元等）を行うことも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成泉橋（へいせいのみづはし）  
堀川にかかり、午前8時から午後5時までの間、約30分おきに5分程度、隣接する浄化施設で処理された水を落水します。



# 問

代表質問は平成14年6月12日・13日・14日に開会された第2回定例会本会議で行われました。

## 代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する9名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。

# 足立区議会自由民主党



議員 浜崎 健一

### 「生活創造特区」について

【問】足立区の提案している特区の中の「生活創造特区」は、大変ユニークな提案である。それは、特定産業と特定地域を結びつけるだけでなく、各種生活分野に関連する規制改革を多面的に組み合わせ、相乗効果を上げることで身近な生活の質の向上という区民にわかりやすい特区だからである。この特区を構想した区長のねらいを伺う。

【答】今回、当区が想定した「生活創造特区」構想は、福祉、教育、環境、流通など区民生活に密着した各種分野の規制改革を多面的に組み合わせ、区内全域での地域経済・社会の活性化を展望することをねらいとした。

### 定数の枠配分制度について

【問】当区の人員費450億円は、一般会計の四分の一に当たる。

当区は、早くから民間委託、電算化などによって、人員費の抑制に努めてきた。さらに削減し、最適な配置を行うためにも、定数の枠配分は現実的な制度であるが、人は人、予算は予算では権限移譲にはならない。人員の削減など各部の経営努力によって経費削減ができたとしても、この努力に対し何らかの形で報いなければ分権の効果はできない。予算と人員、定数の間にはどのような関連があるのか。また、区長のイニシアチブを

どのように担保する考えなのか伺う。

【答】各部の経営努力により定数を削減した場合は、外部委託等に要した経費を差し引いた残りを事業経費として使用できるとした。この経費の活用が新たなサービスアップや先進的な取り組みへつながるものと期待している。いずれにしても、庁内分権は各部の自律性の上に立ったトップマネージメントの補佐機能の強化にある。定数については、定員適正化計画を策定し、管理していく。また、基準のガイドラインを示し、庁内の統一性を図ることも必要と考える。



### 行政評価制度について

【問】行政とは、区民を顧客とするサービス産業である。従ってその構造改革とは、顧客である区民に対して、より良いサービスを提供できるように変革することである。そのために行政評価とは、数値による目標管理の考え方を導入するもので、政策評価、執行評価に二分されるが、区はどちらにウエイトを置いているのか伺う。

また、区長は、政策評価をどのように予算・組織・定数に結びつけようと考えているのか伺う。

【答】政策評価を志向しつつ、執行評価の組織内浸透・定着に力を入れている。予算等との連動は「施策」単位での評価が可能となるよう、区の施策体系と予算体系、行政組織とを刷り合わせ、政策・執行両評価の結果を踏まえて経営資源の最適な配分を実現していくことが重要と考えている。

### 介護サービスの報酬単価について

【問】訪問介護には、身体介護、家事援助、複合型の3類型あるが、事業者の間では、家事援助をめぐって「評価が低過ぎる」、ケアマネージャーの報酬体系についても低過ぎるとの声もある。また、施設サービスに比べ、在宅サービスの利用率が低い。来年4月に改定する介護サービスの報酬単価についてどのような方向で改定するのか伺う。

【答】本年7月に国の新しい報酬の骨格案が示されると聞く。在宅サービスの報酬が引き上げられると、ホームヘルパー等の処遇改善につながる可能性もあるが、利用者には負担増となることや、施設サービス志向が高まるなどの課題もあり、慎重な議論がされるものと理解する。

【問】介護保険料は、足立区第二期介護保険事業計画の内容に基づき決定されると思うが、平成15年4月からの新しい保険料を決定するにあたって区として基本理念に変化はないか伺う。

【答】新保険料の設定においては、厚生労働省の三原則「①収入だけで判断しない②一般財源から繰り入れはしない③全額免

除はしない」を堅持する。

### 求人情報の提供について

【問】雇用対策は、区政においても創意工夫により様々な支援が考えられる。ハローワークや民間の求人情報について、ITの活用も含め、創意工夫により、できるだけ身近な情報を区民に提供していく必要があると思うがどうか伺う。

【答】ITの活用として区のホームページとハローワークのホームページをリンクさせている。また、ハローワーク足立の求人情報と地域版求人情報紙を、ともに各福祉事務所、本庁舎2階の産業振興情報コーナーに備えている。今後も、地域の雇用情報の提供を充実していく。

### 足立らしい子育て支援策について

【問】足立らしい子育て支援策として、あだちほっと・ほーむ事業が始まったが、今後、深刻な相談の件数がふえることにより、このような事業がさらに必要になってくると思うが、どのような展開を考えているのか伺う。

【答】深刻な相談には、他機関との連携はもちろん、国や都の施策も含め、相談内容に合わせて事業の活用による対応を図る。

また、相談内容や問題の発生状況等の把握と分析を行い、さらに必要な施策の検討を進める。

### 老人クラブの支援策について

【問】単位老人クラブの助成金が大幅に見直された。多くの高齢者が元気で住み慣れた地域で活動し、いつまでも暮らしていけるような支援を図っていくことが、コミュニティの醸成や地

域の活性化に重要である。元気が高齢者を増やすことは、介護給付や医療費の伸びを抑え、結果として区の財政を軽減する。

【答】元気高齢者対策は、重要な施策であると認識している。今年度は、連合会が企画する新たな事業に対して支援を実施し、充実を図った。また、地域貢献等に意欲のあるクラブに対しては、積極的に事業助成を行うなどを含め支援策を検討していく。

【問】区と東京清掃労働組合との信頼関係も重要だが、区民利益最優先の立場から、今後も清掃事業の民間委託を積極的に進めていくべきと思うがどうか。

【答】清掃労働組との「覚え書き」があり、清掃作業計画の策定の上で大きな制約となっているが、今後も引き続き民間委託について積極的に検討していく。

【問】区と東京清掃労働組合との信頼関係も重要だが、区民利益最優先の立場から、今後も清掃事業の民間委託を積極的に進めていくべきと思うがどうか。

【答】清掃労働組との「覚え書き」があり、清掃作業計画の策定の上で大きな制約となっているが、今後も引き続き民間委託について積極的に検討していく。



### ごみ収集職員の配置数について

【問】清掃車1台に収集職員2名が乗っている。民間では、収集作業員は1名であることが多く、粗大ごみや古紙、ビンなど重量のあるものは理解できるが、通常のごみについては、民間並で対応できると思う。収集事業の職員の配置人数について改める考えはないか伺う。

【答】各種清掃車の職員配置数は23区統一となっており、区単独で改定することは困難である。また、運転手は道路交通法第71条にある遵守事項による制約や安全確保の面から作業に加わらず運転に専念させている。しかしながら、22区とも協調して今後検討していく。

【問】文部科学省は、学校週5日制について、私立学校に制度実施の強要はしないとの見解を示した。多くの私立学校では、土曜日でも通常どおり授業をしており、これでは、公私格差は広がる一方である。サタデースクールのあり方、学力低下への懸念について、サタデースクールの中でどう考えているのか。

【答】学力の問題は、基本的に学校教育の内容を充実することに対応することが第一である。しかし、子どもの自発的な取り組みによる英語力や漢字能力の養成を図る検定塾なども行われている。地域や児童・生徒の要望により「サタデースクール」の中で、地域人材を生かした補充的な学習を行う地域が出てくることもあると考える。

【問】現在、私立幼稚園に通う園児に対して、一人当たり1万円の入園祝い金が支給されているが、23区内で最も低い金額である。東京都による保護者負担軽減補助金の見直しにより、家庭の経済負担は一層厳しくなっている。区財政も厳しい状況にあるが、子育て支援の立場から、増額すべきと思うがどうか。

【問】現在、私立幼稚園に通う園児に対して、一人当たり1万円の入園祝い金が支給されているが、23区内で最も低い金額である。東京都による保護者負担軽減補助金の見直しにより、家庭の経済負担は一層厳しくなっている。区財政も厳しい状況にあるが、子育て支援の立場から、増額すべきと思うがどうか。



# 代表質問

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

# 区政を



くじらい光治  
議員

【答】私立幼稚園の入園料補助金については、子育て支援策の一つとして増額する方向で検討を行う。

竹ノ塚駅西口南地区の再開発について

【問】竹ノ塚駅西口南地区の再開発は、足立区北部の拠点づくりや西口周辺地区開発の起爆剤として地元住民は大いに期待している。

竹ノ塚駅西口南地区の再開発ビルの竣工までの具体的スケジュールについて何う。①東京都の権利変換計画の認可時期②再開発ビル本体の着工時期③再開発ビル本体の竣工時期の以上の3点について何う。

【答】権利変換計画は、6月6日に認可された。

再開発ビル本体の着工時期は、8月頃を予定している。

再開発ビルの竣工時期は、工事期間を30か月と見込み、平成17年1月頃を予定している。

竹ノ塚保健総合センター跡地の利用計画について

【問】再開発ビル2階に移転する竹ノ塚保健総合センターの跡地は、都道補助261号線が完成すれば、一等地となる。

具体的な施設建設計画について考えを伺う。また、建物の約半分程度を地域の集会施設として開放するというが、具体的な利用計画について何う。

【答】竹ノ塚駅西口周辺のまちづくりは、都市型住宅の創出や公益施設・大規模小売店舗の設

置による集客を活用し、商業の活性化を目指している。

跡地は、竹ノ塚駅周辺市街地の総合的なまちづくり計画のなかで有効活用を図ることが必要で、今後、議会や地元の方の意見を伺いながら利用計画を策定していく。

【問】現在、2階部分を西部工務事務所、1階部分を集会所など地元の意向をふまえた暫定的な有効活用を考えている。竹ノ塚の鉄道高架化について

【問】昨年11月に東武線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化に関する要望書が、洲江町会自治会連合会及び伊興区民事務所管内町会自治会連絡協議会などの住民5万3千929名の署名簿とともに区長に提出された。区は、この住民の切なる要望をどのように受け止め、どう解決するのか何う。

【答】鉄道高架化の早期実現に向けた地域住民の切なる思いを痛感している。区としては、鉄道高架化に向けての検討を精力的に進め、鉄道高架化の一日も早い実現に近づけたいと考える。

竹ノ塚駅西口から西新井駅西口までの新たなバス路線について

【問】区北西部の住民は鉄道新線の早期完成やバス路線の充実を強く望んでいる。バス路線網の再編計画の中で、東武バス竹ノ塚車庫から補助100号線を通り、西新井駅西口に至る新たなバス路線が公表されたが、この路線の進捗状況について何う。

【答】東武バスと共にバス停留所設置について地元調整及び警視庁等関係機関と協議を進めている。本年10月に国土交通省に路線認可申請をし、平成14年度内に開始を目指していると聞く。

学力評価方法の変更について

【問】学習指導要領の改訂に伴い学力評価方法が変更になり、相対評価から絶対評価となった。そのため、学力や基礎・基本と

いった事柄を区民や学校が共通理解することが必要だ。教育委員会では学力をどのようにとらえ、基礎・基本の学力低下を招かないためにどのように取り組みを進めているのか何う。

【答】学力は「基礎的・基本的な内容だけでなく、課題を解決する力、学習意欲、表現力、思考力などを含めた、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な力」ととらえ区報等でこの考えの普及に努めている。学力低下を招かないために、一人一人の学び方に応じた「分かる」授業の改善・充実に努めている。

【問】今年度予算に鉄道高架化の調査経費が計上されたが、どのような調査を行い、調査結果を実現に向けてどのように活用していくのか何う。

【答】調査内容は、交通実態把握及び将来交通予測である。また、これら調査と立体交差方式の比較検討を行う。

今年度の調査結果は、検討会での検討素材として、また、鉄道高架化実現のための基礎的資料として活用し、今後は、区としての整備方法を定めていく。

竹ノ塚車庫から西新井駅西口までの新たなバス路線について

【問】区北西部の住民は鉄道新線の早期完成やバス路線の充実を強く望んでいる。バス路線網の再編計画の中で、東武バス竹ノ塚車庫から補助100号線を通り、西新井駅西口に至る新たなバス路線が公表されたが、この路線の進捗状況について何う。

【答】東武バスと共にバス停留所設置について地元調整及び警視庁等関係機関と協議を進めている。本年10月に国土交通省に路線認可申請をし、平成14年度内に開始を目指していると聞く。

学力評価方法の変更について

【問】学習指導要領の改訂に伴い学力評価方法が変更になり、相対評価から絶対評価となった。そのため、学力や基礎・基本と

いった事柄を区民や学校が共通理解することが必要だ。教育委員会では学力をどのようにとらえ、基礎・基本の学力低下を招かないためにどのように取り組みを進めているのか何う。

【答】学力は「基礎的・基本的な内容だけでなく、課題を解決する力、学習意欲、表現力、思考力などを含めた、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な力」ととらえ区報等でこの考えの普及に努めている。

学力低下を招かないために、一人一人の学び方に応じた「分かる」授業の改善・充実に努めている。

【問】東京都私立中学高等学校協会では、私立高校の推薦入試の選抜資料となる統一テストを新設し、来年度の入学試験から実施すると聞く。相対評価から絶対評価に変わること、調査書の成績の信頼度が低下したというの理由が、これは各中学校の進路指導にとっては厳しい状況である。絶対評価を基準とした学習や進路システムについて教育委員会の考えを伺う。

【答】絶対評価は、一人一人の良さを伸ばし、個性を育む教育の根幹となる評価である。本区では昨年度、絶対評価を行うための基準に関する資料を各校に配布し、各学校が適切に絶対評価を実施できるよう努めている。入学試験のみで合否が決まる進路システムではなく、一人一人の良さを総合的に判断し合否を決定するよう、内申書の内容の変更や生徒の自己PRカードの導入など改善がなされると聞く。今後とも教委と連携し、進路指導の充実を図っていく。



私立高等学校の推薦入試の統一テストについて

## 足立区議会公明党



たきがみ明  
議員

生活創造特区構想について

【問】経済産業省から区に打診のあった特区構想は、これまでの単一の規制緩和をすること、沖縄や北九州市などの特区構想ではなく、足立区を社会実験の場とする多面、重層的な区民生活に直接かわる特区指定がされると考える。特区構想が区

利用し、新たな財政負担を発生させない。人的確保については、その体制を整備する必要があると考える。

【問】緑に包まれたまちを将来に残していくために、都市緑化推進は大きな行政課題であることとは間違いのない。そこで、庁舎の屋上や今後改築される学校など公共施設に屋上緑化事業を推進すべきと考えるが、何う。

【答】屋上緑化を含めた建築物緑化の普及啓発や実験の場として、本庁舎北館屋上の緑化を、現在検討しているところである。校庭の芝生化を推進せよ

【問】ここ数年、校庭の芝生化がブームになりつつある。芝生化は学校を快適で豊かな環境として整備することであり、子ども達の人間形成にも影響し、また環境教育や体験学習の生きた教材にもなると思う。そこで、足立区として校庭の芝生化を推進すべきと思うがどうか。まず、モデル校を指定して早急に実施すべきと考えるが、何う。

【答】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方

【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方



【問】校庭の芝生化の有効性は認識しているが、一方でその日常の維持管理が不可欠である。この対応のためには、教育委員会や学校はもとより、地域の協力が必要と考える。今後、学校現場や地域とも協議し、モデル校を選定するなど、実施する方



向で具体的に検討していく。

剤師会等と協議していく。

【問】緑内障の原因は

【問】緑内障の原因は

【問】区内企業が都中小企業振

【問】生活習慣病予防健診では、

【問】完全学校週五日制に伴い、

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

【問】健康あだち21は、健康寿

【問】今後、子どもを対象とし

公共施設の改修等について



忍足 和雄 議員

【問】今後多くの財政支出が予

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区



【問】今後多くの財政支出が予

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区

【問】区は本年三月に「足立区



ふちわき啓子 議員

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま

【問】病気や事故等のさまざま



【問】特別区においては、都内

【問】特別区においては、都内

前期、後期の二回分が無料で妊

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

【問】「ひきこもり」対策について

日本共産党足立区議団



村田 晃一 議員

【問】健康保険の3割自己負担、

【問】健康保険の3割自己負担、

【問】健康保険の3割自己負担、

【問】健康保険の3割自己負担、

【問】健康保険の3割自己負担、

【問】健康保険の3割自己負担、



【問】鈴木区政の行財政運営を

【問】鈴木区政の行財政運営を

【問】鈴木区政の行財政運営を

【問】鈴木区政の行財政運営を

【問】鈴木区政の行財政運営を

【問】鈴木区政の行財政運営を



の行財政運営が行われている。区民施策を削って財源を生み出す。その財源を開発経費に充当する区政では、区民のための構造改革はできないと思うがどうか。

【答】 区長は、開発優先の行財政運営を区政最大の構造的問題として位置づけ、区民の生活実態をしっかりと調査し、足立区の構造改革戦略を、区民のためになる真の構造改革戦略として策定しなおすべきであると考えているがどうか。

【問】 投資的経費をコントロールできずバランスを欠いた行財政運営ではないかとの指摘であるが、財政健全化計画を策定した中で、推進すべき事業、調整すべき事業、見直すべき事業を分類、調整を行うことにより、計画的に事業展開を図ってきた。13年度決算の赤字脱却は、こうした全区あげての努力の結果であると考えている。

【問】 次いで構造改革戦略の見直しについての質問であるが、今回の構造改革戦略は、区の組織・制度を改革し、それに行政評価制度を連動させ、成果主義の観点に立って、区民の満足度を高めようとするもので、まさに区民のための構造改革だと考える。

【問】 介護保険の減免制度改善の具体的提案をする。それは「介護基金の活用」である。介護基金の累積は、各種サービスの利用抑制という問題が最大の原因で生じたものである。この基金の半分は介護保険制度の「円滑実施」のための国からの交付金であり、残りの半分は利用抑制

によって生じた、高齢者が支払った介護保険料の「予定外の残」である。こうしたことから考えれば、基金の活用は、介護保険料と各種サービス利用料の減免のために活用されることが適切であり、またそのことが、サービス利用抑制を改善する最善の方策でもある。基金の減免制度への活用は、区長の判断により、直ちに実施できるものである。

【問】 区長は、わが党が具体的に予算修正案で示した内容も参考にし、介護保険減免制度の改善を図るべきであると思うがどうか。

【答】 介護保険制度は、国民の共同連帯の理念により、社会全体で共に支え合う制度である。給付準備基金積立金は、保険料上昇の抑止力となるものである。介護保険財政を持続的かつ安定的に維持するために給付準備基金積立金を活用していく。従って提案の趣旨については、現在のところ実施する予定はない。



めかが和子 議員

児童の虐待防止対策について

【問】 4月に「子ども家庭支援センター風の子」がオープンした。虐待問題等の問題発生後の対応は、児童相談所が全て日常的に対応するのはなく、基礎的自治体が、地域の問題として取り組んでこそ「子ども」が健やかに育つ豊かな社会の実現につながる。同センターがこうした包括的支援の中心となるよう、関係機関とネットワークづくりを行い、子ども家庭支援体制を築く必要があると思うがどうか。

【答】 児童虐待等は、家庭を取り巻く様々な要因によって発生するものと考えている。こうした相談については、児童相談所はもちろん、福祉事務所、保健所など関係機関が緊密なネットワークを組んで対応していく。

【問】 夕方6時までの時間延長の要望が多くあがっている。区は、一刻も早く延長実施に向け、指導員の待遇改善などの環境整備をはじめ、取り組みを開始すべきと思うがどうか。

【答】 6時までの時間延長については、区も充分その必要性を認識しており、検討に着手しているところである。



学校5日制完全実施に関して

【問】 新学習指導要領の実施にあいまって「学力が低下しない心配」「民間の小さな会社は週休2日制はほとんどない。留守が心配」などの声が多く寄せられている。

【答】 区では現在「サタデースクールモデル事業」を2ヶ所で行っているが、一刻も早く区内全域で同事業も含め、子どもの願いにかなうた居場所づくりを進めるべきと思うがどうか。また、子ども科学館、郷土博物館等の各種施設を「毎週土曜日を無料開放」し、子どもの居場所づくりを進める考えはないか。

【問】 サタデースクール事業については、モデル事業をもう一地域で行うとともに、その成果を踏まえて、開かれた学校づくり協議会等で協議いただき、全区への展開を図っていききたい。

【答】 各施設の無料化については、例えば郷土博物館については7月から自主学習のため来館する場合には無料で利用できるように改善を図ったところである。今後、その他の施設についても検討していく。



鈴木秀三郎 議員

中小企業融資について

【問】 区長は、生業資金を拡充すると言っていたのに、逆に生業資金の貸付を非課税世帯に限定し、家族の中に納税者がいる業者を閉め出している。

【答】 区長は、中小企業支援を本当に実施する意思があるならば、公約の「直貸し融資」を含め、積極的な中小企業融資策を図るべきと思うがどうか。

【問】 直貸し融資に替わるものとして、国民金融公庫のマル経融資がある。区はこの融資の利率促進のため、13年度から利子補給を実施しており、これにより中小企業の支援は充分可能と考えているが、今後中小零細企業の視点に立って、区の融資制度の充実に努力していく。

【問】 住宅改良助成事業については条例が制定されており、区は事業を実施する責務があるにもかかわらず、今年度は予算計上もされていない。区内業者支援

のためにも直ちに予算を計上し、本事業を実施すべきと思うがどうか。

【答】 本事業は、今日までの様々な状況の変化の中で14年度は事業凍結しているが、事業のあり方については住宅施策の中で総合的に検討しており、この結果を踏まえ対応していきたい。

区の「緊急地域雇用創出特別補助金事業計画」について

【問】 区の「事業計画」は、国の新交付金事業の財源だけで区独自の積みがない。それどころか、区独自財源で行っていた「非常勤特別講師」配置事業を、緊急雇用創出の事業計画に組み入れたため、旧交付金の事業数に比べると約半分の事業数しかなく、「交付金事業」の趣旨を損ねるものである。「非常勤特別講師」配置事業は、これまで通り区独自財源で実施し、その分の交付金で他の雇用創出事業を起すなど、区の「事業計画」を見直すべきではないか。

【答】 本補助金は、厳しい条件が付されているために事業件数は少なくなっているが、事業総額は昨年度より増となっており、区としても本事業を活用した積極的な雇用拡大を図っている。「非常勤特別講師」配置事業についても、交付金事業の趣旨に十分適合するものと考えている。

【問】 住宅改良助成事業については条例が制定されており、区は事業を実施する責務があるにもかかわらず、今年度は予算計上もされていない。区内業者支援のためにも直ちに予算を計上し、本事業を実施すべきと思うがどうか。

足立区議会民主党



鈴木あきら 議員

住民基本台帳大量閲覧について

【問】 住民基本台帳には、住所・氏名・生年月日・性別の4項目の情報に記載され、全足立区民の情報30分千円で、原則誰でも閲覧できる。大量閲覧のほとんどが業者と思われるが、「区は個人情報公開を望んでいない区民の側に立つのではない」との批判の声に対し、区長はどのように答えるのか。

【答】 住民基本台帳の閲覧は、公開が原則である。しかし、大量閲覧のあり方については、指摘のような批判があることも承知しているため、手数料の考え方を含め、今後検討していく。

【問】 年間11万件、1日平均400件ある住民票の第三者請求は、その90%以上が高金利金融業者などからの大量請求である。この処理には膨大な事務コストがかかっており、手数料が安すぎたのではないか。本人の意思以外での発行手数料の大幅値上げを

【問】 住民基本台帳の閲覧は、公開が原則である。しかし、大量閲覧のあり方については、指摘のような批判があることも承知しているため、手数料の考え方を含め、今後検討していく。

検討すべきと思うがどうか。

【答】 住民票の第三者請求には、金融業者以外に、弁護士、司法書士が職務上請求する場合も少なくない。第三者請求の手数料を値上げすると、区民負担に跳ね返る恐れもある。

事務手数料は、特定の人のためにする行為の費用弁償として徴収するものであり、請求者によって差をつけることの妥当性を含め検討していく。



平日夜間診療の事業展開について

【問】 新築される竹の塚保健総合センターの診療所で、平日夜間診療の事業を展開できないか。

【答】 住民基本台帳の閲覧は、公開が原則である。しかし、大量閲覧のあり方については、指摘のような批判があることも承知しているため、手数料の考え方を含め、今後検討していく。

【問】 休日診療事業については、現在4か所で行っている。平日夜間診療事業の開設及び江北大塚保健総合センター内で行っている休日診療を竹の塚保健総合センター内診療所に統合して節約した予算を当てることを提案するがどうか伺う。



第2回定例会での

議決結果

可決した議案

条例の制定・改正

足立区の債権の管理等に関する条例

区が保有する債権の管理等を適正に実施するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区六町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区佐野六木地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

PFI法に基づく事業の推進のため、選定事業者が普通財産を貸し付ける場合の条件を整備するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例

応急小口資金の貸し付けにおける連帯保証人の要件を緩和するもの

るもの

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

生業資金の貸し付けにおける連帯保証人の要件を緩和するもの

足立区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例

プール許可経営者の地位の承継に関する規定を整備するもの

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

沿道地区計画区域内の建築物に係る制限を変更するもの

その他の議案

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて

東京都所有の土地の贈与を受け入れるもの

〔受け入れる財産〕

〔名称〕 保木間四丁目児童遊園用地

〔所在〕 保木間四丁目1206番6

〔面積〕 851・66㎡

都市基盤整備公団による道路整備工事に関する同意について

道路整備工事を都市基盤整備公団が足立区に代わって施行することに同意するもの

継続審査とした議案

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

生業資金の貸付対象の拡大を緊急に図るもの

足立区乳幼児の医療費の助成に

諮問

乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃するもの

児童保育室の入室に関する異議申立てについて

児童保育室の入室不承認処分に対する異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員として、伊集院實氏、高橋忠男氏、大木治子氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会はこれに対し、異議のないものと答申しました。

専決処分した事件の報告及び承認

訴えの提起について

転入届不受理処分取消等請求事件について、東京高等裁判所に対し、控訴を提起したものと

報告

平成13年度繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定に基づき、平成13年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの

(一般会計翌年度繰越額 37億8千572万8千円)

平成13年度事故繰越繰越計算書

地方自治法施行令第百五十条

第三項の規定に基づき、平成13年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について報告するもの (一般会計翌年度繰越額 2億7千491万5千円)

損害賠償額の決定について 堀之内一丁目一番地から堀之内二丁目一五番地先の掘削道路復旧(水路廃滅)工事に際し、軟弱地盤のため相手方の家屋等に損害を与えた賠償の額(26万4千355円)の決定ほか2件

議決を得た契約の変更について 掘削道路復旧(水路廃滅)工事ほか1件

みなさんからの 請願・陳情

不採択にしたもの

核兵器のない平和な地球をつくる足立区宣言を求める請願

有事関連三法案に反対する意見書の提出に関する陳情

(以上2件は日本共産党足立区議団より、本会議において、不採択反対の立場から討論あり)

足立区立小中学校で使う指導書の購入費用についての陳情

取り下げられたもの

足立区中心市街地・開発・整備に関する陳情

社会福祉法人運営の特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)から排出される廃棄物について、家庭ごみ相当量を無料継続の請願

日暮里・舎人線の駅名に関する陳情

意見の分かれた案件

Table with columns for case name, party names (自由民主党, 足立区議会, 公明党, 日本共産党, 民主), and result (賛成, 反対, 結果).

特別区道路線の認定

Table with columns for location (所在地), extension length (延長(m)), and width (幅員(m)).

第9回メトロセブン促進協議会 総会に参加

平成14年6月11日に江戸川区総合文化センターにおいて、東京都の東部地域(足立区、葛飾区、江戸川区)を走る環状鉄道の整備促進を目的とした、環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会総会が開催されました。この協議会は、三区の区長、助役、区議会正副議長、交通問題を所管する委員会の委員をもって構成されています。足立区議会は、交通問題対策特別委員会の委員が出席しました。総会では、昨年度の事業報告がされ、今年度の事業計画の決定がされました。



また、「区部周辺部環状公共交通に関する基礎調査」についての中間報告があり、基本ルートの設定、需要予測、車輛基地の建設計画等の検討結果や、整備財源の調達方法などの報告がされました。総会終了後は「これからの都市再生と鉄道整備」と題した講演を聴くなど、見識を深めました。今後も、足立区議会は各区議会、関係各機関との連携を密にして、一日も早い開業実現にむけて努力していきます。



# 区議会のしくみ

## 区議会の役割

足立区は戸籍、住民票、印鑑証明、国民年金、道路、公園、図書館、学校の管理・運営、さらには清掃事業など、みなさんの日常生活に一番身近な仕事をしています。本来、こうした日常生活に身近な問題は、区民の方々が自分たちで考え、話し合い、解決し、実施していくことが理想です。



しかし、区民のみなさんが一堂に会して話し合いをしたり、物事を決めたりすることは、実際には大変難しいことです。そこで、みなさんの代表として区議会議員を選挙で選びます。

## 区議会議員

区議会議員は区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人から、選挙で選ばれます。議員の定数は、法律で人口に応じて決められていますが、条例で減らすこともできます。

足立区議会議員の法定数は56人ですが、条例で次の一般選挙から定数を50人とすると決めました。



## 区議会と区長

区議会は、区民生活に関わる重要な事項を決めているため、「議決機関」と呼ばれています。

一方、区長は、区議会で決められたことに基づいて実際に区の仕事を進めているため、「執行機関」と呼ばれています。

区議会と区長は、お互い独立した立場で協力し、住みよい足立区の実現に向けて努力しています。

## 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。議長は対外的に議会を代表するとともに、議会構成上欠くことのできない重要な地位にあり、会議の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、区議会事務局職員を指揮監督する権限を持っています。

副議長は、議長が病気や出張などで不在の時、又は何らかの理由で議長が欠けた時に、議長の職務を行います。

## 定例会と臨時会

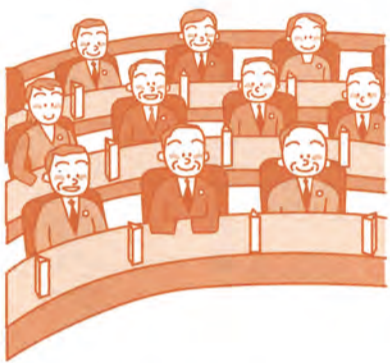
区議会の会議には定例会と臨時会があります。定例会は、年4回（平成15年から2・6・9・12月）開かれます。そのほか必要に応じて臨時会が開かれます。

区議会の招集は、すべて区長が行いますが、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は議会を招集しなければなりません。

## 本会議

全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいますが、区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

本会議では、各会派の議員の代表者により、区長などに対して、区の仕事全般について説明を求めたり、区の方針などを問いただしたりします。



## 委員会

議会は、議員全員が一堂に会して全ての議案を審議するのが理想ですが、会期中の限られた本会議で大量の議案や請願・陳情等を審議するには質疑だけでも膨大な時間が必要となります。

また、社会経済の進展に対応して、行政が多様化、専門化してくると、本会議のみでは、多数の議案を能率的に処理することは不可能となります。そこで、このような欠陥を補完して、審議の実を挙げるために工夫されたもので、それぞれ専門部門別に審査を分担するものです。

足立区議会の委員会には、6つの常任委員会、議会運営委員会、必要に応じて設置する特別委員会、予算・決算特別委員会があります。



## 会派

区議会の意思は多数決によって決められます。そこで、同じような考えをもつ議員が集まってグループをつくり活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映することができると呼んでいます。

現在、足立区議会には次の4つの会派があります。

- ★足立区議会自由民主党 24名
- ★足立区議会公明党 15名
- ★日本共産党足立区議団 12名
- ★足立区議会民主党 2名

## 区議会事務局

区議会の活動を補佐し、事務局

を処理するために区議会事務局が置かれています。事務局は、議長の指揮監督を受け、議会の庶務事務のほか、本会議や委員会の運営を補助したり、会議録の作成、請願・陳情の受付や、議会活動のための調査、議会広報紙の発行などの事務をしています。

# 区議会の仕組み

## 議決

区議会の仕事で重要でかつ代表的なものは、区長や議員から提出された議案などを審議し、その可否を決めることです。これを議決といいますが、

議会で決める事項は法律で定められており、区の仕事で重要なものは、ほとんど区議会の議決が必要です。主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定などがあります。

## 選挙・選任・同意

区議会は議長、副議長や選挙管理委員会の委員、補充員を選挙し、議会の委員会の委員を選任します。

また、区長から提出される助役、収入役、監査委員、教育委員会の委員等主要な人事案件について同意するかどうかを決めます。

## 区政の調査・検査

区の仕事が正しく行われている

## 意見書・要望書の提出と決議

区民の生活に関わる問題でも、それが国や東京都などの仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このような場合には、区議会の意思を意見書や要望書にして、大臣や都知事などの関係機関に提出し、問題点の積極的な解決を求めていきます。

また、区議会の意思表明として決議を行うこともあります。

## 請願・陳情の審査

請願・陳情とは、区民のみなさんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。



請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。足立区議会では、陳情も内容により請願と同じように扱っています。

受け付けた請願・陳情は、所管の委員会で審査され、本会議において、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

また、次回以降も引き続き審査を必要とするものは「継続審査」とする場合もあります。

採択したものは、区長や教育委員会などの執行機関に送り、国や都に提出したものは、意見書や要望書の提出というかたちで、議会としての意思を国や都に伝えていきます。

採択された請願・陳情は、執行機関が実行しなければならぬ義務はありませんが、その趣旨は議会の意思として十分尊重されます。

なお、請願・陳情の代表者の方には、本会議での審査結果（採択、不採択、継続審査）をお知らせしています。請願・陳情の出し方などについては、8頁を参照して下さい。



